

# 伊賀市「地域おこし協力隊員」募集要項

(令和8年10月採用)

## 1. 伊賀市概要

伊賀市は、山に囲まれた盆地特有の気候と栄養豊かな土壌、清水の恵みを活かし、多彩な高品質農産物を生産しています。伊賀米コシヒカリや伊賀牛をはじめ、アスパラガスや白鳳梨、芭蕉ねぎなど地域ブランド「IGAMONO」として高く評価され、付加価値化が進んでいます。また、有機農業も盛んで、令和6年7月には名張市と共に『オーガニックビレッジ宣言』を行い、持続可能な農業の未来を見据えた取り組みを推進しています。

一方、農業者の高齢化や後継者不足によりいわゆる「担い手」が年々減少し、20年前の農業者数と比較すると、約40%減少しています。さらに近年の農業資材や農業機械の価格高騰、異常気象や災害などに伴う農業被害等、課題が山積しています。

## 2. 活動概要・活動地域

伊賀市に移住し、地域を活気づけ、農業の未来を守るため、地域課題の解決などに取り組む「伊賀市地域おこし協力隊」を募集します。

### 【派遣先】

上野南法人組織協議会

### 【活動概要】

伊賀市では、農業者の高齢化と後継者不足が深刻な地域課題となっており、これらの課題の解決と地域の活性化を目的とした人材育成と支援が求められています。協力隊員には、市の基幹作物である水稻を中心に、農業の技術や経営を学びながら、地域の農業振興と持続可能な地域づくりに寄与していただきます。

具体的には、複数の集落営農組織からなる団体へ派遣し、農業に関する基礎技術や農機具の操作方法の習得に加え、地域の課題解決に向けたアイデアや取り組みにも参画します。また、隊員自身のやりたいことや将来の夢を実現するための農業経営のノウハウや戦略についても学ぶことができます。

この活動を通じて、地域の課題解決と活性化を促進し、次世代の担い手育成や地域づくりに寄与していただきます。

### < 取り組みの事例 >

- ・ 農業作業員として現場で働き、OJT研修を通じた技術・知識の習得
- ・ 農業に従事するにあたって必要な資格の取得
- ・ 省力化やコスト削減等のための調査研究、その他企画立案

### 【活動地域】

派遣先の所管する地域（猪田、友生、依那古、比自岐、神戸地区）が基本となります。必要に応じ、市内外への研修や免許取得にかかる講習があります。

## 3. 募集対象

- (1) 委嘱日において概ね18歳程度から45歳未満程度の方（性別は問いません）
- (2) 心身ともに健康で誠実に活動ができる方
- (3) 応募時点において、生活の拠点が総務省の定める地域要件上の3大都市圏をはじめとする「都市地域等」に該当し、かつ条件不利地域（過疎・離島・山村等）に該当

しない地域にあり、当該住所地に住民登録がある方で、任用後に伊賀市へ住民登録を異動することができる方

※住民登録の異動時期については、事前に市と協議すること

※総務省地域おこし協力隊特別交付税措置に係る地域要件を満たす方

- (4) 地域住民や事業者等と積極的にコミュニケーションを図り、地域づくりに精力的に取り組むことができる方
- (5) 普通自動車免許証（A T限定可）を所有しており、日常的な運転に支障のない方
- (6) パソコン（ワード、エクセル、インターネット等）の基本操作ができる方
- (7) 活動期間終了後も伊賀市に定住する意欲のある方
- (8) 地方公務員法第 16 条に規定する欠格条項に該当しない方

#### 【歓迎要件】

- ・農業に関心が高く、未来を見据えた活動ができる方
- ・農業の分野で起業したい方

#### 4. 募集人数

若干名

#### 5. 雇用形態・期間

- (1) 雇用形態 伊賀市と業務委託契約を締結し、契約に基づいて業務を実施していただきます。  
※市とは雇用関係にないため、国民健康保険、国民年金へはご自身で加入し、保険料等を負担いただくことになります。雇用保険、労働保険への加入もありません。ただし、傷害保険を契約された場合の保険料は必要な経費として請求できます。
- (2) 活動期間 初年度は、委嘱の日から当該年度の3月31日までとし、以降は活動状況や実績等を勘案して、年度単位で更新することができます。  
活動期間は、最長3年間です。  
活動実績や地域の状況等を踏まえ、最大で5年間まで延長可能とします。なお、任期終了後も伊賀市での定住・定着につながるよう、活動期間中から、相談対応、地域・事業者等とのマッチング、就業・起業に関する情報提供や関係機関の紹介などの支援を行います。起業支援の具体的内容は、活動状況や地域の実情を踏まえ、順次検討・整備します。
- (3) 活動日数 原則として1ヶ月につき20日程度とし、1日7時間、週35時間程度を基本とします。

#### 6. 委託料等

- (1) 基本月額 266,000円程度  
※1時間あたり1,900円を基準に活動時間に応じて算出します。  
※1年間の総額が3,500,000円を超えない範囲  
(契約期間により限度額は変更となる)
- (2) 活動に必要な経費
  - ・市内居住の賃貸料（月額56,000円以内）

- ・活動車両借上料（月額 40,000 円以内）
- ・活動に要する消耗品費
- ・活動に要する車両の燃料費（予算の範囲内）
- ・その他、市長が必要と認めたもの（予算の範囲内）

※1年間の総額が2,000,000円を超えない範囲  
（契約期間により限度額は変更となる）

## 7. 応募方法・選考等

- (1) 受付期限 令和8年7月1日（水）から令和8年7月21日（火）午後5時15分まで
- (2) 応募方法 「伊賀市地域おこし協力隊エントリーシート」（以下、エントリーシートという）に住民票抄本を添えて、伊賀市産業農林部農業振興課まで郵送（消印有効）又は持参（平日の午後5時まで）してください。  
※エントリーシートは、伊賀市ホームページからダウンロードできます。なお、提出された書類は返却しません。
- (3) 選考方法
  - ①第1次選考（書類選考）
    - ・書類選考のうえ、選考結果を応募者全員にメール及び書面により通知します。
  - ②第2次選考（面接選考）
    - ・第1次選考合格者を対象に、伊賀市役所において面接による第2次選考を実施します。
    - ・令和8年8月中旬に実施予定です。日時など詳細については、1次選考結果を通知する際に連絡します。
  - ③最終選考結果通知
    - ・最終選考結果については、令和8年8月下旬に、第2次選考にご参加いただいた方全員にメール及び書面により可否を通知します。
- (4) 委嘱日 令和8年10月1日から委嘱予定※委嘱日については相談に応じます。
- (5) 注意事項 委嘱の開始にあたっては、予算の可決・成立が条件となりますので、選考に合格の上採用を決定した場合でも、予算の成立状況により採用されないことがあります。  
※応募に係る経費（書類申請、面接選考に伴う交通費等）は、全て応募者の負担となります。

## 8. 応募先・問い合わせ先

- ・エントリーシートの提出先及び活動内容等の問い合わせ先  
伊賀市 産業農林部 農業振興課 担当：吉福・山添  
〒518-8501 伊賀市四十九町 3184 番地  
電話：0595-22-9712 ファックス：0595-22-9715  
E-mail：nourin@city.iga.lg.jp  
URL：http://www.city.iga.lg.jp/